

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2019年6月24日	
【会社名】	株式会社ナガワ	
【英訳名】	NAGAWA Co.,Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 修	
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	
【電話番号】	(03)5288-8666(代表)	
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 新村 亮	
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	
【電話番号】	(03)5288-8666(代表)	
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 新村 亮	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	1,219,914,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	221,400株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2019年6月24日(月)開催の取締役会決議によります。
2. 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分(以下「本自己株式処分」と言います)により行われるものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。
3. 振替機関の名称及び住所は以下の通りです。
- 名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	221,400株	1,219,914,000	-
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	221,400株	1,219,914,000	-

- (注) 1. 第三者割当の方法によります。
2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
5,510	-	100株	2019年7月11日(木)	-	2019年7月12日(金)

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
3. 上記株式を割り当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割り当てを受ける権利は消滅いたします。
4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みを行い、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ナガワ 経理部	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 新丸の内支店	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】**(1)【新規発行による手取金の額】**

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,219,914,000	4,000,000	1,215,914,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用、有価証券届出書等の書類作成費用等です。

(2)【手取金の使途】

本自己株式処分については、後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c 割当予定先の選定理由」に記載の通り、当社と割当予定先である株式会社協和日成(以下「協和日成」と言います)、前澤給装工業株式会社(以下「前澤給装工業」と言います)、三京化成株式会社(以下「三京化成」と言います)及びジャパンベストレスキューシステム株式会社(以下「ジャパンベストレスキューシステム」と言います)との関係構築及び関係強化並びに株式相互保有を直接の目的としております。

このため、本自己株式処分による上記の差引手取概算額1,215,914,000円は、相互保有に係る上記株式を取得した対価の支払により減少した運転資金の補てんとして2019年7月に充当する予定です。

尚、株式相互保有にあたり、当社は本自己株式処分に先立ち、市場買付等の方法により、2019年6月21日現在で協和日成株式を499,800株(発行済株式総数の4.24%、約3億7千3百万円)、前澤給装工業株式を23,000株(発行済株式総数の0.19%、約4千4百万円)、三京化成株式を19,000株(発行済株式総数の1.22%、約4千8百万円)取得しています。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社協和日成	
	本店の所在地	東京都中央区入船三丁目8番5号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第70期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月28日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第71期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日 関東財務局長に提出 事業年度第71期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月13日 関東財務局長に提出 事業年度第71期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月14日 関東財務局長に提出	
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	499,800株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	0株
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	

a. 割当予定 先の概要	名称	前澤給装工業株式会社	
	本店の所在地	東京都目黒区鷹番二丁目14番4号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第62期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月28日 関東財務局長に提出 有価証券報告書(第62期)の訂正報告書 2018年7月3日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第63期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月6日 関東財務局長に提出 事業年度第63期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月5日 関東財務局長に提出 事業年度第63期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月4日 関東財務局長に提出	
b. 提出者と 割当予定先 との間の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	23,000株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	0株
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	直接的な取引関係はありません。但し、当社と前澤給装工業の取引関係においては、中間業者を介し間接的な取引関係がございます。	

a. 割当予定先の概要	名称	三京化成株式会社	
	本店の所在地	大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第92期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月27日 近畿財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第93期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月8日 近畿財務局長に提出 事業年度第93期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月9日 近畿財務局長に提出 事業年度第93期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月8日 近畿財務局長に提出	
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	19,000株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	0株
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	

a. 割当予定先の概要	名称	ジャパンベストレスキューシステム株式会社	
	本店の所在地	名古屋市中区錦一丁目10番20号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第22期(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) 2018年12月21日 東海財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第23期第1四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月8日 東海財務局長に提出 事業年度第23期第2四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月10日 東海財務局長に提出	
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	0株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	0株
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	

c. 割当予定先の選定理由

当社グループは、鉄骨を主構造とするユニットハウス、プレハブ・システム建築の製造・販売及び請負工事業をコア事業として営んでおります。

現在、当社は、コア事業の拡大と事業効率の向上によって、ナガワグループ事業全体の発展を図るとともに、全国すべての地域において貢献できる企業としての確固たる事業基盤を構築するために、取引先との協力関係の更なる強化及び構築を進めております。

この度、当社は、上記のコア事業の強化、取引先との協業の更なる発展及び安定的な事業基盤構築のための施策を当社の様々な取引先と検討した結果、協和日成、前澤給装工業、三京化成及びジャパンベストレスキューシステムの4社(以下「割当予定先4社」と言います)との間におきまして、上記目的の達成のための関係構築及び関係強化並びに株式相互保有方針について協議を行い、相互に、協和日成とは約3億7千3百万円、前澤給装工業とは約3億円、三京化成とは約4千8百万円、ジャパンベストレスキューシステムとは約5億円の株式を取得することといたしました。

株式相互保有にあたり、当社は本自己株式処分に先立ち、市場買付等の方法により、2019年6月21日現在で協和日成株式を499,800株(発行済株式総数の4.24%、約3億7千3百万円)、前澤給装工業株式を23,000株(発行済株式総数の0.19%、約4千4百万円)、三京化成株式を19,000株(発行済株式総数の1.22%、約4千8百万円)取得しています。

また、割当予定先4社に対しては協議の結果、当社が処分する自己株式を第三者割当の方法により取得させることが、当社及び割当予定先4社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため、本自己株式処分を行うことを決議しました。

当社はこれまで、株主還元や機動的な資本政策を実現させる観点から自己株式の保有を行ってまいりましたが、2018年1月より当社が保有する自己株式の有効活用を進めて参りました。2019年3月末時点におきまして、発行済株式総数16,357,214株の5.91%に相当する自己株式966,898株を保有する状況となっております。当社が保有する自己株式を有効活用するにあたり、コア事業の強化を図るため既存取引先との協業の更なる発展や、新規取引先の拡大による当社商品の品質向上など今後の安定的な事業基盤構築を図るために、取引先との株式相互保有を行い、取引先との関係構築及び関係強化を進める事が上記目的の達成に繋がるという観点から、第三者割当による自己株式処分が合理的と判断いたしました。

本自己株式処分の割当予定先である協和日成は、ガス設備、暖冷房給湯・空調設備工事を事業展開している会社であります。今後、当社プレハブ・システム建築における必要工事種目の一つである設備工事は全体コストに与える影響も高い事から広域にて事業展開をされている協力会社を模索してまいりました。当社取引先からの紹介により広域にて設備工事を施工されている協和日成を紹介され、当社製品の提案力向上と品質向上に向けて重要であると判断いたしました。

本自己株式処分の割当予定先である前澤給装工業は、主に水道用給水装置を開発・製造する会社であります。当社プレハブ・システム建築において従前から他の中間業者を介し取引を行ってまいりました。今後、プレハブ・システム建築の開発・製造にあたり屋内配管のユニット化など当社商品の品質向上へ向けて重要であると判断いたしました。

本自己株式処分の割当予定先である三京化成は、建築資材、塗料・接着剤等の販売等の事業を展開している会社です。当社主力商品であるユニットハウスの製造過程において必要となる新商材の開発を得意としている企業を模索していたところ当社取引先からの紹介により新商品の開発を得意としている三京化成を紹介され当社製品の品質向上へ向けて協業体制が構築できる会社として重要であると判断いたしました。

本自己株式処分の割当予定先であるジャパンベストレスキューシステムは、自社運営によるコールセンターと個人・法人向けの生活関連トラブルの解決サービスを提供している会社であります。当社ユニットハウスのレンタル事業において日々のトラブル(鍵交換・ガラス交換・雨漏り等)に対して現状は各事業所にて対応しており業務効率の悪化が課題となっております。今後、迅速な対応と窓口の統一化を図れる協力先を模索していたところ当社取引先からの紹介により、ジャパンベストレスキューシステムの事業スキームが当社の課題に対応可能と紹介され、今後レンタル事業における業務効率の向上を図るために重要であると判断いたしました。

割当予定先選定の理由及び処分時期につきましては、上記の通り当社が取引先各社等との幅広い協議を続けた結果、この度、関係強化についての方針が共有できた4社との中長期的な企業価値向上に資する協議と関係構築が必要であり、適切なタイミングで協議を開始するにあたり相応しい時期であると考えております。

本自己株式処分に当たっては、当社が保有する自己株式のうち221,400株(発行済株式総数の1.35%、約12億2千万円)を第三者割当の方法により処分いたします。内訳は協和日成に対し67,600株(発行済株式総数の0.41%、約3億7千3百万円)、前澤給装工業に対し54,400株(発行済株式総数の0.33%、約3億円)、三京化成に対し8,700株(発行済株式総数の0.06%、約4千8百万円)、ジャパンベストレスキューシステムに対し90,700株(発行済株式総数の0.55%、約5億円)を処分いたします。

また、当社は上記「第1 募集要項 4. 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」に記載の通り、本自己株式処分に先立ち、市場買付等の方法により、2019年6月21日現在で協和日成株式を499,800株(発行済株式総数の4.24%、約3億7千3百万円)、前澤給装工業株式を23,000株(発行済株式総数の0.19%、約4千4百万円)、三京化成株式を19,000株(発行済株式総数の1.22%、約4千8百万円)取得しています。

d．割り当てようとする株式の数

割当予定先	種類	処分子定株式数
株式会社協和日成	当社普通株式	67,600株
前澤給装工業株式会社	当社普通株式	54,400株
三京化成株式会社	当社普通株式	8,700株
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	当社普通株式	90,700株
合計	-	221,400株

e．株券等の保有方針

当社は、割当予定先4社より、本自己株式処分による株式の取得は当社との関係強化を目的とした投資であり、長期的に継続して保有する方針であることを口頭で確認しております。なお、当社は割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本自己株式処分により処分される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領する予定であります。

f．払込みに要する資金等の状況

協和日成が2019年2月14日に関東財務局長宛に提出している第71期第3四半期報告書（2018年10月1日乃至2018年12月31日）に記載の四半期貸借対照表により、協和日成において本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金（6,325百万円）が確保されていることを確認しております。

前澤給装工業が2019年2月4日に関東財務局長宛に提出している第63期第3四半期報告書（2018年10月1日乃至2018年12月31日）に記載の四半期連結貸借対照表により、前澤給装工業において本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金（12,602百万円）が確保されていることを確認しております。

三京化成が2019年2月8日に近畿財務局長宛に提出している第93期第3四半期報告書（2018年10月1日乃至2018年12月31日）に記載の四半期連結貸借対照表により、三京化成において本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金（1,567百万円）が確保されていることを確認しております。

ジャパンベストレスキューシステムが2019年5月10日に東海財務局長宛に提出している第23期第2四半期報告書（2019年1月1日乃至2019年3月31日）に記載の四半期連結貸借対照表により、ジャパンベストレスキューシステムにおいて本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金（8,737百万円）が確保されていることを確認しております。

g．割当予定先の実態

協和日成は、東京証券取引所JQスタンダードに上場しており、同社が株式会社東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書（最終更新日2019年4月1日）に記載された「I V内部統制システム等に関する事項2．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して、毅然とした態度で臨み、必要に応じて、外部専門機関（顧問弁護士、警察等）と連携することで、これら反社会的勢力・団体との関係を一切遮断することを基本方針としており、「コンプライアンス規程」および「協和日成グループ行動基準」を定め、反社会的勢力・団体との関係の遮断を明文化することで、全社員に対し会社の意思を表明するとともに、役員、部長、コンプライアンス推進リーダーを対象としたコンプライアンス研修会を実施するなど、全社レベルでの浸透を図っている旨を表明しており、同社及びその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

割当予定先である前澤給装工業は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、同社が株式会社東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書（最終更新日2018年12月21日）に記載された「I V内部統制システム等に関する事項2．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、反社会的勢力排除に向けた取り組みとして、コンプライアンスプログラムにおいて、コンプライアンス行動規範に、「反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断する。トラブル等が発生した場合は企業をあげて立ち向かう。」と記しており、また、反社会的勢力排除のため、社内専門部署および責任者を定め、所轄警察署および顧問弁護士等の外部専門機関と連携を取り情報の共有化を図っております。更に、反社会的勢力排除に向けた連絡協議会への参加、全社員へのコンプライアンス行動規範の配布、社内教育の実践等により、反社会的勢力を排除する体制を整備している旨を表明しており、同社及びその役員及び反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

割当予定先である三京化成は、東京証券取引所市場第二部に上場しており、同社が株式会社東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書（最終更新日2018年12月25日）に記載された「I V内部統制システム等に関する事項2．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力及び団体からの要求には、全社をあげて迅速かつ組織的に対応するとともに

に、外部専門機関と連携を図り、断固排除する姿勢を堅持するものとする旨を表明しており、同社及びその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

割当予定先であるジャパンベストレスクューシステムは、東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に上場しており、同社が株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(最終更新日2018年12月21日)に記載された「I V内部統制システム等に関する事項 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、グループ各社は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力排除に関する基本方針」を定め、これを遵守する旨を表明しており、同社及びその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 処分価格の算定根拠及びその合理性に関する考え方

処分価額については、2019年6月24日開催の取締役会決議日の直前営業日である2019年6月21日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値である5,510円といたしました。本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日の終値を基準としたのは、取締役会決議日直近の市場株価であり算定根拠として客観性が高く、かつ合理的であると判断し、割当予定先と協議の上決定したものです。

上記理由により、当該処分価額は特に有利な処分価額には該当しないと判断いたしました。なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役3名全員(うち2名は社外監査役)からも、上記算定根拠による処分価額の決定は適正・妥当であり、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を得ております。

尚、処分価額5,510円は、本取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間(2019年5月22日から2019年6月21日)の終値平均値5,738円(単位未満四捨五入。終値平均につき以下同様)に対し3.97%のディスカウント、同3ヵ月間(2019年3月22日から2019年6月21日)の終値平均値5,966円に対し7.64%のディスカウント、同6ヵ月間(2018年12月25日から2019年6月21日)の終値平均値5,770円に対し4.51%のディスカウントとなります。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る株式数は、221,400株(議決権数2,214個)であり、これは2019年3月末時点の当社の発行済株式総数16,357,214株に対して1.35%(総議決権数153,794個に対して1.44%)の割合に相当します。また、2019年3月25日に払込みが完了しております自己株式処分(115,200株、議決権数1,152個)を考慮した場合、発行済株式総数16,357,214株に対して2.06%(総議決権数152,644個に対して2.21%)の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすこととなります。しかしながら、当社と割当予定先4社が資本関係を構築し、信頼関係を強固にすることで、関係構築及び関係強化が推進され、当社の企業価値の向上に繋がるものと考えており、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的な水準であると判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合	割当後の所有 株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	P.O. BOX 309,UGLAND HOUSE,GRAND CAYMAN,CAYMAN ISLANDS,KY1-1104 (東京都新宿区新宿6-27-30)	2,046	13.29%	2,046	13.11%
高橋 修	埼玉県さいたま市大宮区	2,010	13.06%	2,010	12.88%
高橋 学	埼玉県川口市	1,000	6.49%	1,000	6.40%
一般財団法人ナガワひまわり財 団	東京都千代田区丸の内1丁目4 番1号	1,000	6.49%	1,000	6.40%
菅井 賢志	埼玉県さいたま市大宮区	741	4.81%	741	4.74%
有限会社エヌ・テー商会	埼玉県さいたま市見沼区東大宮 7-27-3	690	4.48%	690	4.42%
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3-7	683	4.44%	683	4.37%
有限会社ダイユウ商会	埼玉県さいたま市西区土屋451- 1	611	3.97%	611	3.91%
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	610	3.96%	610	3.91%
THE CHASE MANHATTANBANK,N.A.LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD,ENGLAND (東京都港区港南2-15-1)	534	3.47%	534	3.42%
計	-	9,926	64.49%	9,926	63.62%

- (注) 1. 所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2019年3月31日現在の株主名簿を基準としたものを記載しております。割当後の所有株式数、割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当前の所有株式数に、本自己株式処分による株式数を加えて算出したものを記載しております。
2. 割当後の総議決権数(156,008個)は、2019年3月31日現在の総議決権数(153,794個)に、本自己株式処分による議決権数(2,214個)を加えて算出しております。
3. 上記のほか、当社が保有している自己株式は割当後745,498株となります(2019年3月31日現在の保有自己株式数から算出)。
4. 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第55期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月18日 関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(2019年6月24日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年6月20日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の提出日以後本有価証券届出書提出日(2019年6月24日)までの間に、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日(2019年6月24日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社ナガワ 本店
(東京都千代田区丸の内一丁目4番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。